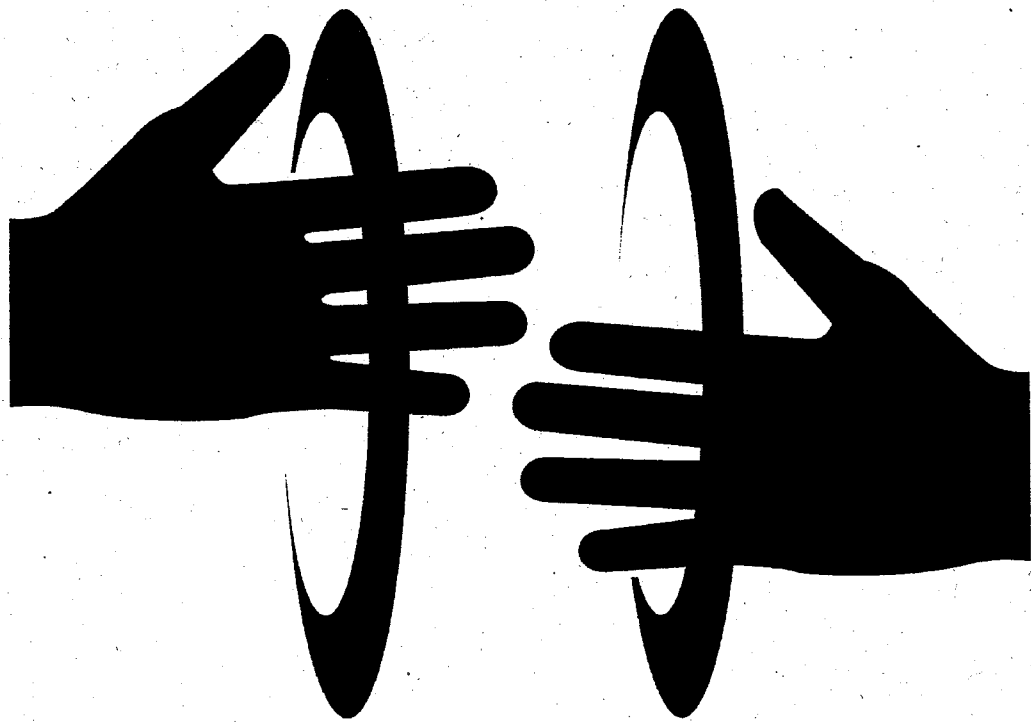


**令和7年(2025 年)度
熊本県市町村手話奉仕員養成(研修)講座
実施要項**



実施主体 熊本県市町村

委託実施団体 一般財団法人熊本県ろう者福祉協会

ごあいさつ

市町村の必須となって以来、毎年、手話奉仕員養成（研修）講座開催にご協力いただいておりますこと、厚くお礼申し上げます。

今年も熊本県市町村のご協力をいただき「手話奉仕員養成（研修）」講座を開催していただけること、ありがたく感謝いたしております。

手話は、聞こえない人・聞こえにくい人にとっては言語であり、思考するものであり、生きていくためにはなくてはならない大切なものでもあります。2017年12月19日 第72回国連総会は「9月23日を手話言語の国際デー」とすることを採択しました。このように“手話は言語である”という認識が国際的にも高まっております。

手話奉仕員養成は、コミュニケーションに手話を必要とする聞こえない人・聞こえにくい人が社会生活をはじめあらゆる場面において意思疎通支援活動を担う初期的な人材の育成です。昭和45年（1970年）に全国一斉に始まり、途中平成25年より手話奉仕員養成（研修）事業は市町村の必須となりましたが、通算して55年の歴史を持つものです。

最近の課題は、若手の育成です。なるべく若手の担い手を育成したいと思いますので奮って受講いただければ幸いです。

よろしくお願いいたします。

令和7年（2025年）4月

一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会
理事長 松本 幸造

「手話奉仕員」について

社会において「手話」という言葉は広がりを見せてきており、有難く感謝いたしております。しかし、「手話奉仕員」というのは、あまり知られていないと思います。

また、「手話講習会」が各地で開催されているため理解されている方も多いと思いますが、「手話奉仕員養成講座」はあまり理解されていないところがあると思いますので、ここでは理解頂きたく説明いたします。

「手話奉仕員養成講座」をわかり易く申しますと、“音声語で話されたことを手話に翻訳、あるいは、手話を音声語に翻訳することができる人材育成”です。このため、一般の手話講習会と異なり、手話通訳に係る技能、聞こえない・聞こえにくい障害者に係る様々な知識や法制度等も学ばなければならないということをまずご理解ください。

次に、「手話奉仕員養成講座」は手話通訳ができる人材育成と申しましたが、1カ年「手話奉仕員養成講座」を受けたから、全うな手話通訳ができるまでにはなりません。

全うな手話通訳ができる技能や必要な知識は、「手話奉仕員養成講座」終了後、更上のレベルにあたる「手話通訳者養成」を少なくとも2カ年（3カ年の地域もある）受けて、全国レベルの「手話通訳者登録全国統一試験」を合格して初めて手話通訳者になるという制度になっています。手話通訳者になるまでは気が遠くなる話と思いますが、今、現に、社会において手話通訳を担って活動された人たちも、様々な研鑽を積んできておられております。根気強く努力いただきますよう切にお願いいたします。

昭和50年代の初め頃までは、手話及び手話通訳というものが社会や医療などで認めていただけなかったため、聞こえない・聞こえにくい障がい者たちは、聞える方たちとの十分なコミュニケーションができず、社会参加もできず、自立に要する自己選択・自己決定もできず苦しい時代が長いことありました。しかし、手話通訳が可能になって以降は社会参加や自立を、ひいては聞える方とのコミュニケーションを可能にしたのが今の手話奉仕員養成と受講者の努力と協力の結果による手話通訳者のおかげでもあります。

このようなことは、単に日本国内だけではなく、世界各国も同じような状態にあります。平成18年（2006年）12月13日、国連総会において「障害者権利条約」が満場一致で採択されました。この条約の第2条（定義）に、「言語」とは「音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう。」と明記されています。これは、“手話は言語”とはっきり認めていると言えます。日本はこの条約の規定に倣って「改正障害者基本法」第3条第3項に“手話は言語”と明記されています。長いこと音声言語が唯一の言語として手話は言語に非ずと聞こえない・聞こえにくい障害者を苦しめた時代の終わりであり手話への光をもたらしたものと言えるでしょう。

今は、様々な場面で手話通訳がつき、知る権利の保障が広がってきていますが、これは今までの手話奉仕員養成を経て手話通訳者になった人たちの功績でもあります。

皆さんも希望を以て頑張ってくださいようお願いいたします。

令和7年（2025年）4月

一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会

1、事業計画書

〈事業名〉 令和 7 年（2025 年）度水俣市・芦北町圏域手話奉仕員養成研修事業									
〈事業の概要〉 聴覚障害者の社会参加と自立を促す意思疎通支援を担う人材を養成する。養成にあたっては将来、手話通訳者及び手話通訳士を養成することも視野に入れて行う。									
〈目的・主旨〉 意思疎通に必要な初歩的な手話通訳技能の指導及び学科の講習を行う。									
〈事業計画〉 入門過程：令和 7 年 4 月 9 日から 8 月 20 日まで 20 回 40 時間行う 基礎課程：令和 7 年 9 月 10 日から令和 8 年 3 月 18 日まで 25 回 50 時間行う。 このうち修了テスト 1 回 2 時間 最終日に閉講式を約 2 時間行う。 講習時間：毎週水曜日、19:00～21:00 毎回 2 時間行う。 会 場：水俣市公民館本館（水俣市浜町 2 丁目 10-26 TEL 0966-63-8402） 教習内容：入門過程 ①手話との出会いなど手話実技の体験 20 時間 ②講義等 2 時間 基礎課程 ①手話文法を学ぼう 10 時間 ②手話による会話の力を高めよう 10 時間 ③講義等 4 時間 修了テスト ①筆記 約 1 時間 ②手話実技 1 人につき約 3 分～5 分×人数 学科講義：テスト前にテストに係る合同学習会を熊本市内で開く予定 <table border="1"> <tr> <td>①聴覚障害者の基礎知識</td> <td>2 時間</td> </tr> <tr> <td>②聴覚障害者の社会生活</td> <td>1 時間</td> </tr> <tr> <td>③聴覚障害者の社会活動と福祉制度</td> <td>1 時間</td> </tr> <tr> <td>④ボランティア活動</td> <td>1 時間</td> </tr> </table> テキスト：一般財団法人全日本ろうあ連盟出版、厚生労働省推薦のテキストのほか参考教材として「日本聴力障害新聞」を使用する。 予定価格 実技テキスト(手話を学ぼう 手話で話そう) 3,300 円、 講義編 990 円、日本聴力障害新聞 4,300 円 計 8,590 円 テキスト代その他の教材は、受講者自己負担として上記実費を徴収する。 受講資格：高等学校卒業以上の学力を有した者で、手話通訳活動が可能な者。 ※手話通訳は社会的に責任が持てることが必要であるため、小中学生は受け付けない。高校生は令和 8 年 3 月卒業の見込みがある者とする。 申込方法：令和 7 年 4 月 9 日から会場で受け付ける。4 月 30 日を以て締め切る。 なお 受講者定数に達した場合は、受講者定数に達した時点で締め切る。 受講者定数：入門過程 20 名 基礎課程 15 名 問合せ先：熊本市中央区水前寺 6 丁目 9-4 一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会 FAX 096-384-5937 TEL 096-383-5587		①聴覚障害者の基礎知識	2 時間	②聴覚障害者の社会生活	1 時間	③聴覚障害者の社会活動と福祉制度	1 時間	④ボランティア活動	1 時間
①聴覚障害者の基礎知識	2 時間								
②聴覚障害者の社会生活	1 時間								
③聴覚障害者の社会活動と福祉制度	1 時間								
④ボランティア活動	1 時間								

令和7年(2025年)度熊本県市町村手話奉仕委員養成講座日程表

※講座日が祝祭日の場合はその翌日に実施(色付き)

〈入門課程〉手話との出会い

会場	時間	曜日	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回
荒尾会場	18:30~20:30	金	4/11	4/18	4/25	5/2	5/9	5/16	5/23	5/30	6/6	6/13
熊本(朝)	10:00~12:00	火	4/8	4/15	4/22	4/30	5/13	5/20	5/27	6/3	6/10	6/17
熊本(夜)	19:00~21:00	火	4/8	4/15	4/22	4/30	5/13	5/20	5/27	6/3	6/10	6/17
山鹿会場	19:00~21:00	火	4/8	4/15	4/22	4/30	5/13	5/20	5/27	6/3	6/10	6/17
合志会場	19:00~21:00	水	4/9	4/16	4/23	4/30	5/7	5/14	5/21	5/28	6/4	6/11
水俣会場	19:00~21:00	水	4/9	4/16	4/23	4/30	5/7	5/14	5/21	5/28	6/4	6/11
人吉会場	19:00~21:00	水	4/9	4/16	4/23	4/30	5/7	5/14	5/21	5/28	6/4	6/11
玉名会場	18:45~20:45	木	4/10	4/17	4/24	5/1	5/8	5/15	5/22	5/29	6/5	6/12
宇城会場	18:45~20:45	木	4/10	4/17	4/24	5/1	5/8	5/15	5/22	5/29	6/5	6/12
八代会場	19:00~21:00	木	4/10	4/17	4/24	5/1	5/8	5/15	5/22	5/29	6/5	6/12
天草会場	19:00~21:00	木	4/10	4/17	4/24	5/1	5/8	5/15	5/22	5/29	6/5	6/12
阿蘇会場	19:00~21:00	金	4/11	4/18	4/25	5/2	5/9	5/16	5/23	5/30	6/6	6/13

〈入門課程〉語彙を増やそう

会場	時間	曜日	11回	12回	13回	14回	15回	16回	17回	18回	19回	20回
荒尾会場	18:30~20:30	金	6/20	6/27	7/4	7/11	7/18	7/25	8/1	8/8	8/15	8/22
熊本(朝)	10:00~12:00	火	6/24	7/1	7/8	7/15	7/22	7/29	8/5	8/12	8/19	8/26
熊本(夜)	19:00~21:00	火	6/24	7/1	7/8	7/15	7/22	7/29	8/5	8/12	8/19	8/26
山鹿会場	19:00~21:00	火	6/24	7/1	7/8	7/15	7/22	7/29	8/5	8/12	8/19	8/26
合志会場	19:00~21:00	水	6/18	6/25	7/2	7/9	7/16	7/23	7/30	8/6	8/13	8/20
水俣会場	19:00~21:00	水	6/18	6/25	7/2	7/9	7/16	7/23	7/30	8/6	8/13	8/20
人吉会場	19:00~21:00	水	6/18	6/25	7/2	7/9	7/16	7/23	7/30	8/6	8/13	8/20
玉名会場	18:45~20:45	木	6/19	6/26	7/3	7/10	7/17	7/24	7/31	8/7	8/21	8/28
宇城会場	18:45~20:45	木	6/19	6/26	7/3	7/10	7/17	7/24	7/31	8/7	8/21	8/28
八代会場	19:00~21:00	木	6/19	6/26	7/3	7/10	7/17	7/24	7/31	8/7	8/21	8/28
天草会場	19:00~21:00	木	6/19	6/26	7/3	7/10	7/17	7/24	7/31	8/7	8/21	8/28
阿蘇会場	19:00~21:00	金	6/20	6/27	7/4	7/11	7/18	7/25	8/1	8/8	8/15	8/22

〈基礎課程〉 文法を学ぼう

会 場	時 間	曜日	21回	22回	23回	24回	25回	26回	27回	28回	29回	30回
荒尾会場	18:30~20:30	金	9/12	9/19	9/26	10/3	10/10	10/17	10/24	10/31	11/7	11/14
熊本(朝)	10:00~12:00	火	9/16	9/23	9/30	10/7	10/14	10/21	10/28	11/4	11/11	11/18
熊本(夜)	19:00~21:00	火	9/16	9/23	9/30	10/7	10/14	10/21	10/28	11/4	11/11	11/18
山鹿会場	19:00~21:00	火	9/16	9/23	9/30	10/7	10/14	10/21	10/28	11/4	11/11	11/18
合志会場	19:00~21:00	水	9/10	9/17	9/24	10/1	10/8	10/15	10/22	10/29	11/5	11/12
水俣会場	19:00~21:00	水	9/10	9/17	9/24	10/1	10/8	10/15	10/22	10/29	11/5	11/12
人吉会場	19:00~21:00	水	9/10	9/17	9/24	10/1	10/8	10/15	10/22	10/29	11/5	11/12
玉名会場	18:45~20:45	木	9/18	9/25	10/2	10/9	10/16	10/23	10/30	11/6	11/13	11/20
宇城会場	18:45~20:45	木	9/18	9/25	10/2	10/9	10/16	10/23	10/30	11/6	11/13	11/20
八代会場	19:00~21:00	木	9/18	9/25	10/2	10/9	10/16	10/23	10/30	11/6	11/13	11/20
天草会場	19:00~21:00	木	9/18	9/25	10/2	10/9	10/16	10/23	10/30	11/6	11/13	11/20
阿蘇会場	19:00~21:00	金	9/12	9/19	9/26	10/3	10/10	10/17	10/24	10/31	11/7	11/14

〈基礎課程〉 会話の力を高めよう

会 場	時 間	曜日	31回	32回	33回	34回	35回	36回	37回	テスト日	38回	39回	40回
荒尾会場	18:30~20:30	金	11/21	11/28	12/5	12/12	12/19	1/9	1/16	1/23	1/30	2/6	2/13
熊本(朝)	10:00~12:00	火	11/25	12/2	12/9	12/16	1/6	1/13	1/20	1/27	2/3	2/10	2/17
熊本(夜)	19:00~21:00	火	11/25	12/2	12/9	12/16	1/6	1/13	1/20	1/27	2/3	2/10	2/17
山鹿会場	19:00~21:00	火	11/25	12/2	12/9	12/16	1/6	1/13	1/20	1/27	2/3	2/10	2/17
合志会場	19:00~21:00	水	11/19	11/26	12/3	12/10	12/17	1/7	1/14	1/21	1/28	2/4	2/11
水俣会場	19:00~21:00	水	11/19	11/26	12/3	12/10	12/17	1/7	1/14	1/21	1/28	2/4	2/11
人吉会場	19:00~21:00	水	11/19	11/26	12/3	12/10	12/17	1/7	1/14	1/21	1/28	2/4	2/11
玉名会場	18:45~20:45	木	11/27	12/4	12/11	12/18	1/8	1/15	1/22	1/29	2/5	2/12	2/19
宇城会場	18:45~20:45	木	11/27	12/4	12/11	12/18	1/8	1/15	1/22	1/29	2/5	2/12	2/19
八代会場	19:00~21:00	木	11/27	12/4	12/11	12/18	1/8	1/15	1/22	1/29	2/5	2/12	2/19
天草会場	19:00~21:00	木	11/27	12/4	12/11	12/18	1/8	1/15	1/22	1/29	2/5	2/12	2/19
阿蘇会場	19:00~21:00	金	11/21	11/28	12/5	12/12	12/19	1/9	1/16	1/23	1/30	2/6	2/13

講義・復習

会 場	時 間	曜日	41回	42回	43回	閉講式
荒尾会場	18:30～20:30	金	2/20	2/27	3/6	3/13
熊本(朝)	10:00～12:00	火	2/24	3/3	3/10	3/17
熊本(夜)	19:00～21:00	火	2/24	3/3	3/10	3/17
山鹿会場	19:00～21:00	火	2/24	3/3	3/10	3/17
合志会場	19:00～21:00	水	2/25	3/4	3/11	3/18
水俣会場	19:00～21:00	水	2/25	3/4	3/11	3/18
人吉会場	19:00～21:00	水	2/25	3/4	3/11	3/18
玉名会場	18:45～20:45	木	2/26	3/5	3/12	3/19
宇城会場	18:45～20:45	木	2/26	3/5	3/12	3/19
八代会場	19:00～21:00	木	2/26	3/5	3/12	3/19
天草会場	19:00～21:00	木	2/26	3/5	3/12	3/19
阿蘇会場	19:00～21:00	金	2/20	2/27	3/6	3/13